

第2章

WTO 加盟交渉の現状

1. はじめに

1995 年の WTO 発足以降、ソ連崩壊後の市場経済化へ移行が進む過程で、キルギス、バルト三国（ラトビア、エストニア、リトアニア）、グルジア、モルドバ、アルメニアの旧ソ連諸国がたて続けに WTO 加盟を果たし、2001 年 11 月の WTO ドーハ閣僚会議において中国及び台湾の WTO 加盟が承認され（中国、台湾の加盟議定書はそれぞれ同年 12 月、2002 年 1 月に発効）、2006 年 11 月にベトナム（2007 年 1 月に加盟議定書発効）、更に、2008 年 5 月にはウクライナ、2012 年 8 月にはロシアが WTO 加盟を果たす等、2021 年 3 月現在の加盟国は 164 カ国となっている（WTO に加盟している国・地域については、「WTO 加盟の状況」中の図表を参照）。

WTO への加盟交渉を通じて、申請国の（i）物品（モノ）やサービス貿易における国内市場アクセスの改善、（ii）法制度、政策等の WTO ルール整合化による透明性・予見可能性の確保、（iii）貿易・投

資環境の整備・推進、（iv）通商摩擦の解決に際しての共通ルールの確保等が図られる。一般的に、WTO 加盟による市場開放は、特に、市場経済移行国にとっては、WTO 協定への整合性を図るために国有企業の改革の必要性が生じるとともに、外国資本進出による国内企業の事業活動の割合が低下する等（これらは、国家が一手に貿易を行っていた国々に生じる問題）、申請国にとって多くの改革を伴うため、WTO 加盟交渉は決して容易ではない。しかし、WTO 加盟を契機に国内規制制度改革の促進、貿易・投資の拡大、それに伴う技術移転が促進されることから、より多くの国々が WTO のメンバーに加わることは、それぞれの国の発展のみならず、世界規模での多角的貿易体制の維持・発展に繋がると考えられる。

本章では、WTO 加盟手続、現段階での WTO 加盟国・申請国の概観について述べる。

2. WTO 加盟手続について

（1）加盟交渉の手続

WTO 加盟交渉は、二つの交渉が並行して進められる。第一の交渉は、申請国と既加盟国との間で行われる多国間交渉で、申請国の国内法制度の WTO 協定整合性の審査及び申請国の加盟に際しての条件について話し合われる。はじめに、加盟を希望す

る国から WTO 事務局長に対して加盟申請が行われ、一般理事会での承認に基づき、加盟申請国の加盟作業部会（WP：Working Party）が設置される。その後、WP での多国間交渉を通じて、申請国の経済・財政・金融政策、投資体制、行政機構等の包括的事項に亘る審査の他、輸入許可手続、補助金措置、貿易投資関連措置（TRIMs）、基準・認証制

度、衛生植物検疫措置（SPS）、知的財産権保護制度（TRIPS）、政府調達等の様々な分野ごとに WTO 協定との整合性が審査され、それらの審議の結果は「WP 報告書」にまとめられる。また、申請国が WTO 協定を遵守するコミットメントを含む加盟に際する諸条件をまとめた「加盟議定書」が作成される。そして、第二の交渉は、申請国と同申請国との交渉を希望する既加盟国の間で行われる二国間交渉である。申請国の市場アクセス改善のため、物品（モノ）の分野における個別品目の譲許税化及び譲許税率の引き下げ、また、サービス貿易の分野における自由化を目指して、申請国、加盟国がそれぞれオファー（提案）とリクエスト（要望）の提示を繰り返し、リクエストとオファーのレベルがそれぞれ一致するまで交渉が進められる。このような市場アクセス交渉のほかに、自国の通商に大きな影響のある問題についても二国間の交渉でとりあげられることがある。二国間交渉の結果は、二国間で作成された関税譲許表及びサービス約束表を確認する文書（同文書に「関税譲許表」及び「サービス約束表」として添付）に署名が行われた後、WTO 事務局に通報される。なお、このように申請国が加盟国と個別に行う二国間交渉の結果、各分野、各産品で最も高い水準の自由化の約束が、最恵国待遇（MFN）原則に基づき、すべての WTO 加盟国に適用されることとなる。

すべての二国間交渉が終了した後、WP における加盟文書の採択、WTO 閣僚会議又は一般理事会における加盟承認、申請国内での加盟議定書の受諾（批准）の手続きを経て、WTO の加盟国となることができる（別掲「WTO 加盟交渉フローチャート」参照）。WTO 加盟国は、1995 年に WTO 協定が発効する以前に旧 1947 年の GATT 締約国であった原加盟国（WTO 設立協定第 11 条）と、WTO 発足後に上述の加盟交渉を経て加盟国となった国（同第 12 条）で構成され、前者は更に、①旧 1947 年の GATT の原加盟国、②1947 年の旧 GATT 発効後に加盟のための交渉を経て GATT の加盟国となった国、③加盟国である旧宗主国の宣言による提唱で旧 1947 年の GATT に加盟した国（例：香港）に分かれる。それぞれが異なる経過を経て WTO 加盟国となっており、同レベルの経済発展段階にある国でも容易に加盟を果たした国も存在するが、近年は交渉が長期にわたるケースが多い。

（2）WTO 加盟国・申請国の状況

2003 年 9 月の WTO カンクン閣僚会議における加盟承認を経て、2004 年 4 月にネパール、同年 10 月にカンボジアがそれぞれ正式に WTO 加盟を果たした。2005 年 11 月 11 日の WTO 一般理事会で、サウジアラビアの加盟が承認され、12 月 11 日に正式に WTO 加盟国となった。これら 3 か国は 12 月の WTO 香港閣僚会議に正式加盟国として出席した。また、トンガは WTO 香港閣僚会議において加盟が承認され、2007 年 7 月に正式な WTO 加盟国となった。ネパール及びカンボジアの平均譲許税率は、ネパール 26%、カンボジア 22%と、サウジアラビア 10%、トンガ 17%よりも比較的高い税率となっている。また、ネパール及びカンボジアよりも先に加盟を果たした、例えば、2000 年に加盟を果たしたオマーンの 14%、2001 年に加盟を果たしたリトアニアの 9%、中国の 10%との比較でも高い平均譲許税率となっている。これはネパール及びトンガがともに後発開発途上国（LDC）に位置づけられるため、LDC 加盟ガイドライン（注 1）に基づいて、経済発展段階に応じた交渉が行われた結果によるものである。

2006 年 11 月に開催された WTO 一般理事会において、ベトナムの加盟が承認され、同国内での WTO 加盟議定書の批准を経て、2007 年 1 月 11 日に同国は正式な WTO 加盟国となった。

2007 年 12 月に開催された WTO 一般理事会ではカーボヴェルデの加盟が承認され（2008 年 7 月正式加盟）、また 2008 年 2 月に開催された WTO 一般理事会ではウクライナの加盟が承認された（2008 年 5 月正式加盟）。それ以降、約 3 年間新規加盟が実現しなかったが、2011 年に入り、バヌアツ、サモア、ロシア、モンテネグロが相次いで加盟が承認され、2012 年 4 月 29 日にモンテネグロ、5 月 10 日にサモア、8 月 22 日にロシア、8 月 24 日にバヌアツが正式加盟を果たした。さらに、2012 年 10 月の一般理事会でラオス、12 月 10 日の一般理事会でタジキスタンの加盟が承認され、2013 年 2 月 2 日にラオス、3 月 2 日にタジキスタンの正式加盟が実現した。

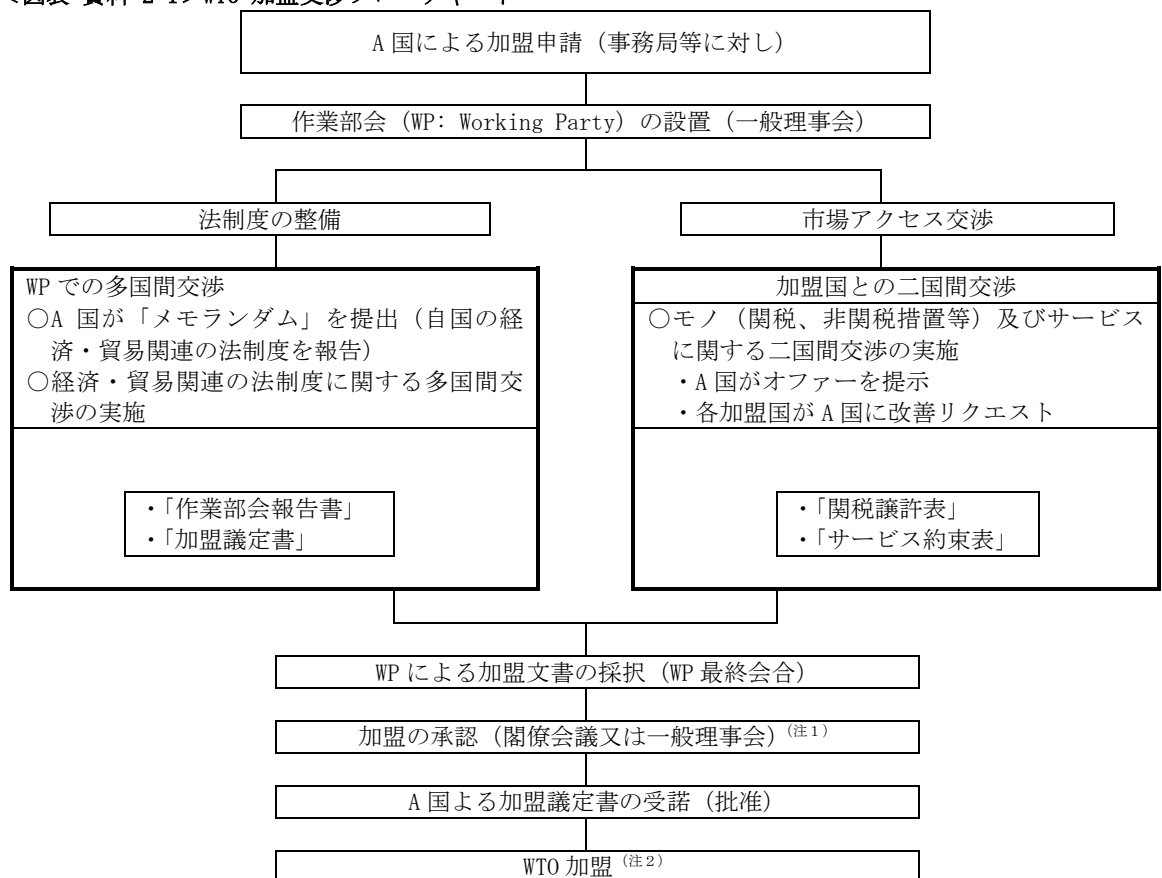
2013 年 12 月の一般理事会でイエメンの加盟が承認され、2014 年 6 月 26 日に正式に加盟した。2014 年 12 月の一般理事会でセーシェルの加盟が承認さ

れ、2015 年 4 月 26 日に正式加盟を果たした。2015 年 7 月 27 日の一般理事会でカザフスタンの加盟が承認され、2015 年 11 月 30 日に正式加盟した。2015 年12 月の MC10 でリベリアとアフガニスタンの加盟が承認され、2016 年 7 月に正式加盟した。現在 WTO加盟国は 164 か国・地域となり、世界貿易に占める割合は 97%以上となる。現在、23 か国が WTO に加盟申請中であり、その内訳はアジア・中東地域 6か国、欧州地域 6 か国、米州地域 2 か国、アフリカ地域 9 か国となっている。

我が国は、加盟申請国のモノ、サービス市場アクセスの改善が図られる、加盟の進展によりWTO がより普遍的な国際機関となり WTO 協定ルールが一層

安定したものになる等の観点から、各国の加盟を支持し、積極的に加盟交渉に臨んでいる（「WTO加盟の状況」参照）。（注 1）後発開発途上国（LDC）加盟ガイドライン2002 年 12 月の WTO 一般理事会において、LDC 小委員会から報告を受けた「LDC 加盟ガイドライン」が採択された。同ガイドラインは、LDC 諸国の円滑な加盟推進を目的に作成されており、既加盟国は、LDC 諸国の WTO 加盟交渉においては、他の LDC 諸国 で WTO に加盟している国の市場アクセス状況、WTO 協定上の約束内容等を考慮し、要求を抑制（restrain）すべきとされている。

<図表 資料-2-1>WTO 加盟交渉フローチャート



（注 1）

①WTO 設立協定によれば、加盟に関する決定は閣僚会議が行うが、閣僚会議が行われない場合においては、一般理事会が閣僚会議に代わり、その任務を遂行している。

②承認はコンセンサス方式。コンセンサスが得られない場合は投票が実施され、2/3 以上の多数により決議されるが、これまで多数決を行ったことはない。

(注 2)

通例、申請国による加盟議定書受諾後 30 日目（議定書を批准、事務局に寄託した翌日から起算）に効力を生ずる（正式加盟）。

（参考 1）加盟申請中の国（23 ャ国）

（1）交渉段階

（A）加盟作業部会（WP）未開催（4 ャ国）：

イラン、赤道ギニア、シリア、ソマリア、キ
ュラソー（オランダ王国・独立関税地域）

（B）WP は開催しているが二国間交渉のオファー 未提出（6 ャ国）：

イラク、サントメ・プリンシペ民主共和国、
リビア、東ティモール、エチオピア、南スー
ダン、

（C）二国間交渉のオファー提出済（4 ャ国）：

アンドラ、バハマ、ウズベキスタン、スーダ
ン

（D）WP 報告書案審査中（8 ャ国）：

アゼルバイジャン、アルジェリア、ブータン、
レバノン、ベラルーシ、セルビア、ボスニ
ア・ヘルツェゴビナ、コモロ

（E）加盟承認待ち

（F）加盟議定書受諾手続中

（3）その他

2001 年に旧ユーゴスラビア加盟作業部会が設置
されていたが、当該国の申請により、2005 年 2
月の一般理事会にてセルビアとモンテネグロと
別々の加盟手続を踏むことで、了承された。

（2）我が国との二国間交渉を終 結：

- ・セルビア（2010.3）
- ・ボスニア・ヘルツェゴビナ（2011.9）
- ・ベラルーシ（2017.4）
- ・コモロ連合（2017.7）
- ・スーダン（2018.4）

<図表 資料-2-2>加盟申請中の国

地域・国		加盟作業部会（WP）	二国間交渉（関税、サービス）
アジア・中東地域（6）	レバノン (D)	○加盟申請：1999. 1 ○WP 設置：1999. 4 ○最新報告書案：2008. 10 ○開催経緯：7 回（2002. 10～2009. 10）	○開催経緯：4 回（2003. 12～2009. 11） ○最新オファー：関税 2009. 4、サービス 2009. 4
	ブータン (LDC) (D)	○加盟申請：1999. 9 ○WP 設置：1999. 10 ○最新報告書案：2007. 12 ○開催経緯：4 回（2004. 11～2008. 1）	○開催経緯：4 回（2005. 10～2008. 1） ○最新オファー：関税 2008. 5、サービス 2007. 11
	イラク (B)	○加盟申請：2004. 9 ○WP 設置：2004. 12 ○開催経緯：2 回（2007. 5～2008. 4）	○未開催 ○オファー未提出
	東ティモール (LDC) (B)	○加盟申請：2016. 11 ○WP 設置：2016. 12 ○開催経緯：2017. 9	○未開催 ○オファー未提出
	イラン (A)	○加盟申請：1996. 9 ○WP 設置：2005. 5	○未開催 ○オファー未提出
	シリア (A)	○加盟申請：2001. 10 ○WP 設置：2010. 5	○未開催 ○オファー未提出
欧州地域（6）	ベラルーシ (D)	○加盟申請：1993. 9 ○WP 設置：1993. 10 ○最新報告書案：2018. 12 ○開催経緯：12 回（1997. 6～2019. 7）	○開催経緯：9 回（1998. 4～2017. 4） ○2017. 4 に二国間合意に署名
	アンドラ (C)	○加盟申請：1997. 7 ○WP 設置：1997. 10 ○開催経緯：1 回（1999. 10）	○未開催 ○最新オファー：関税 1999. 9、サービス 1999. 9
	ボスニア・ヘルツェゴビナ (D)	○加盟申請：1999. 5 ○WP 設置：1999. 7 ○最新報告書案：2017. 10 ○開催経緯：13 回（2003. 11～2018. 2）	○開催経緯：5 回（2004. 12～2011. 1） ○最新オファー：関税 2011. 2、サービス 2011. 2 ○2011. 9 に二国間合意に署名
	ウズベキスタン (C)	○加盟申請：1994. 12 ○WP 設置：1994. 12 ○開催経緯：3 回（2002. 7～2005. 10）	○未開催 ○最新オファー：関税 2005. 9、サービス 2005. 9
	アゼルバイジャン (D)	○加盟申請：1997. 6 ○WP 設置：1997. 7 ○最新報告書案：2017. 5 ○開催経緯：14 回（2002. 6～2017. 7）	○開催経緯：10 回（1997. 10～2018. 12） ○最新オファー：サービス 2019. 3、関税 2018. 11
	セルビア (D)	○加盟申請：2004. 12 ○WP 設置：2005. 2 ○最新報告書案：2012. 10 ○開催経緯：13 回（2005. 10～2013. 6）	○開催経緯：5 回（2005. 10～2009. 12） ○2011. 9 に二国間合意文書に署名
米州（2）	バハマ (C)	○加盟申請：2001. 5 ○WP 設置：2001. 7 ○開催経緯：4 回（2010. 9～2019. 4）	○開催経緯：1 回（2010. 9） ○最新オファー：関税 2018. 8、サービス 2018. 8
	キュラソー(A)	○加盟申請：2019. 11 ○WP設置：2020. 3	○未開催
アフリカ地域（9）	アルジェリア (D)	○加盟申請：1987. 6 ○WP 設置：1987. 6 ○最新報告書案：2013. 4 ○開催経緯：12 回（1998. 4～2014. 3）	○開催経緯：11 回（2002. 5～2014. 4） ○最新オファー：関税 2013. 11、サービス 2013. 10
	スーダン (LDC) (C)	○加盟申請：1994. 10 ○WP 設置：1994. 10 ○開催経緯：4 回（2003. 7～2017. 7）	○開催経緯：8 回（2006. 12～2017. 7） ○2018. 4 に二カ国間合意に署名。

地域・国	加盟作業部会（WP）	二国間交渉（関税、サービス）
エチオピア (LDC) (B)	○加盟申請：2003. 1 ○WP 設置：2003. 2 ○開催経緯：3 回（2011. 5～2012. 3）	○未開催 ○最新オファー：関税 2012. 2、サービス未提出
リビア (B)	○加盟申請：2004. 6 ○WP 設置：2004. 7 ○開催経緯：1 回（2006. 10）	○未開催 ○オファー未提出
サントメ・プリ シンペ民主共和 国 (LDC) (A)	○加盟申請：2005. 1 ○WP 設置：2005. 5	○未開催 ○オファー未提出
コモロ連合 (LDC) (C)	○加盟申請：2007. 2 ○WP 設置：2007. 10 ○開催経緯：4 回（2016. 12～2018. 3）	○開催経緯：2 回（2016. 12～2017. 7） ○2017. 7 に二国間合意に署名
赤道ギニア (LDC) (A)	○加盟申請：2008. 2 ○WP 設置：2007. 2	○未開催 ○オファー未提出
ソマリア (LDC) (A)	○加盟申請：2015. 11 ○WP 設置：2016. 12	○未開催 ○オファー未提出
南 ス ー ダ ン (LDC) (B)	○加盟申請：2017. 12 ○WP 設置：2017. 12 ○開催経緯：1 回（2019. 3）	○未開催 ○オファー未提出

（参考 2）WTO 設立後正式な加盟交渉を経て WTO に加盟した国
（36 カ国・地域）

国名	交渉経緯	議定書採択	加盟承認	効力発生
エクアドル	○WP 設置 : 1992. 9 ○開催経緯 : 7 回 (1993. 7～1995. 7)	1995. 7	1995. 8	1996. 1
ブルガリア	○WP 設置 : 1986. 11 ○開催経緯 : 7 回 (1991. 7～1996. 7)	1996. 9	1996. 10	1996. 12
パナマ	○WP 設置 : 1991. 10 ○開催経緯 : 5 回 (1994. 4～1996. 9)	1996. 9	1996. 10	1996. 12
グルジア	○WP 設置 : 1996. 7 ○開催経緯 : 4 回 (1996. 10～1999. 7)	1999. 7	1999. 10	2000. 6
アルバニア	○WP 設置 : 1993. 12 ○開催経緯 : 8 回 (1996. 4～2000. 7)	2000. 7	2000. 7	2000. 9
モンゴル	○WP 設置 : 1991. 10 ○開催経緯 : 5 回 (1993. 6～1996. 6)	1996. 6	1996. 7	1997. 1
キルギス	○WP 設置 : 1996. 4 ○開催経緯 : 6 回 (1997. 3～1998. 7)	1998. 7	1998. 10	1998. 12
ラトビア	○WP 設置 : 1993. 12 ○開催経緯 : 7 回 (1995. 3～1998. 9)	1998. 9	1998. 10	1999. 2
スロニア	○WP 設置 : 1994. 3 ○開催経緯 : 11 回 (1994. 11～1999. 4)	1999. 4	1999. 5	1999. 11
ヨルダン	○WP 設置 : 1994. 1 ○開催経緯 : 6 回 (1996. 10～1999. 11)	1999. 11	1999. 12	2000. 4
オマーン	○WP 設置 : 1996. 6 ○開催経緯 : 5 回 (1997. 4～200. 7)	2000. 7	2000. 10	2000. 11
クロアチア	○WP 設置 : 1993. 10 ○開催経緯 : 9 回 (1996. 4～2000. 6)	2000. 6	2000. 7	2000. 11
リトアニア	○WP 設置 : 1994. 2 ○開催経緯 : 9 回 (1995. 11～2000. 10)	2000. 10	2000. 12	2001. 5
モルドバ	○WP 設置 : 1993. 12 ○開催経緯 : 6 回 (1997. 6～2001. 2)	2001. 2	2001. 5	2001. 7
中国	○WP 設置 : 1987. 3 ○開催経緯 : 38 回 (1987. 3～2001. 9) 1997. 9 日中二国間交渉合意 (関税) 1999. 7 日中二国間交渉合意 (サービス) 1999. 11 米中二国間交渉合意 2000. 5 EU 中二国間交渉合意	2001. 9	2001. 11 閣僚会議※	2001. 12
台湾	○WP 設置 : 1992. 9 ○開催経緯 : 11 回 (1992. 11～2001. 9) 1997. 2 日台二国間交渉合意 1998. 2 米台二国間交渉合意 1998. 7 EU 台二国間交渉合意	2001. 9	2001. 11 閣僚会議※	2002. 1
アルメニア	○WP 設置 : 1992. 9 ○開催経緯 : 7 回 (1996. 1～2002. 11)	2002. 11	2002. 11	2003. 2
マケドニア	○WP 設置 : 1994. 12 ○開催経緯 : 6 回 (2000. 7～2002. 9)	2002. 9	2002. 10	2003. 4
ネパール (LDC)	○WP 設置 : 1989. 6 ○開催経緯 : 3 回 (2000. 5～2003. 8)	2003. 8	2003. 9 閣僚会議※	2004. 4
カンボジア (LDC)	○WP 設置 : 1994. 12 ○開催経緯 : 5 回 (2001. 5～2003. 7)	2003. 7	2003. 9 閣僚会議※	2004. 10
サウジアラビア	○WP 設置 : 1993. 7 ○開催経緯 : 14 回 (1996. 5～2005. 10)	2005. 10	2005. 11	2005. 12
ベトナム	○WP 設置 : 1995. 1 ○開催経緯 : 14 回 (1998. 7～2006. 10)	2006. 10	2006. 11	2007. 1

国名	交渉経緯	議定書採択	加盟承認	効力発生
トンガ	○WP 設置：1995. 11 ○開催経緯：2 回（2001. 4、2005. 11）	2005. 12	2005. 12 閣僚会議※	2007. 7
ウクライナ	○WP 設置：1993. 12 ○開催経緯：17 回（1995. 2～2008. 1）	2008. 02	2008. 02	2008. 5
カーボヴェルデ	○WP 設置：2000. 7 ○開催経緯：4 回（2004. 3～2008. 1）	2007. 12	2007. 12	2008. 7
モンテネグロ	○WP 設置：2005. 2 ○開催経緯：8 回（2005. 10～2011. 12）	2011. 12	2011. 12 閣僚会議※	2012. 4
サモア	○WP 設置：1998. 7 ○開催経緯：2 回（2002. 3～2011. 10）	2011. 10	2011. 12 閣僚会議※	2012. 5
ロシア	○WP 設置：1993. 6 ○開催経緯：31 回（1995. 7～2011. 11）	2011. 11	2011. 12 閣僚会議※	2012. 8
バヌアツ	○WP 設置：1995. 7 ○開催経緯：3 回（1996. 7～2011. 5）	2011. 5	2011. 10	2012. 8
ラオス	○WP 設置：1998. 2 ○開催経緯：11 回（2004. 10～2012. 9）	2012. 9	2012. 10	2013. 2
タジキスタン	○WP 設置：2001. 7 ○開催経緯：9 回（2004. 3～2012. 10）	2012. 10	2012. 12	2013. 3
イエメン	○WP 設置：2000. 7 ○開催経緯：11 回（2000. 7～2014. 9）	2013. 9	2013. 12	2014. 6
セーシェル	○WP 設置：1995. 7 ○開催経緯：7 回（1997. 2～2014. 10）	2014. 11	2014. 12	2015. 4
カザフスタン	○WP 設置：1996. 2 ○開催経緯：20 回（1996. 2～2015. 6）	2015. 6	2015. 7	2015. 11
リベリア	○WP 設置：2007. 12 ○開催経緯：4 回（2012. 7～2015. 10）	2015. 10	2015. 12	2016. 7
アフガニスタン	○WP 設置：2004. 12 ○開催経緯：5 回（2011. 1～2015. 11）	2015. 11	2015. 12	2016. 7

※ 中国・台湾はカタルーでの第 4 回 WTO 閣僚会議で加盟承認がなされ、カンボジア・ネパールはカンクンでの第 5 回WTO 閣僚会議で、トンガは香港での第 6 回 WTO 閣僚会議で、モンテネグロ・サモア・ロシアは第 8 回 WTO 閣僚会議で加盟承認がなされた。その他は一般理事会。

<図表 資料-2-3>WTO 加盟国一覧

		アジア・中東	ヨーロッパ	アメリカ	アフリカ	オセアニア
WTO加盟国・地域（164）	1995年	バーレーン（95. 1. 1） ブルネイ（95. 1. 1） パングラディシュ（95. 1. 1） 日本（95. 1. 1） 香港（95. 1. 1） インド（95. 1. 1） インドネシア（95. 1. 1） スリランカ（95. 1. 1） 韓国（95. 1. 1） クウェート（95. 1. 1） シンガポール（95. 1. 1） マレーシア（95. 1. 1） パキスタン（95. 1. 1） ミ	オーストリア（95. 1. 1） ベルギー（95. 1. 1） チェコ（95. 1. 1） デンマーク（95. 1. 1） EC（95. 1. 1） イギリス（95. 1. 1） フィンランド（95. 1. 1） フランス（95. 1. 1） ドイツ（95. 1. 1） ギリシャ（95. 1. 1） ハンガリー（95. 1. 1） アイスランド（95. 1. 1） アイルランド（95. 1. 1） イタリア（95. 1. 1）	アンティグア・バーブーダ（95. 1. 1） アルゼンチン（95. 1. 1） ベリーズ（95. 1. 1） バルバドス（95. 1. 1） カナダ（95. 1. 1） パラグアイ（95. 1. 1） チリ（95. 1. 1） ブラジル（95. 1. 1） ホンジュラス（95. 1. 1） コスタリカ（95. 1. 1） メキシコ（95. 1. 1） ドミニカ国（95. 1. 1） ガイアナ（95. 1. 1） セントビンセント・グレナディーン（95. 1. 1） セントルシ	セネガル（95. 1. 1） 南アフリカ（95. 1. 1） タンザニア（95. 1. 1） コートジボアール（95. 1. 1） ナイジェリア（95. 1. 1） ガーナ（95. 1. 1） モリシャス（95. 1. 1） モロッコ（95. 1. 1） ケニア（95. 1. 1） ガボン（95. 1. 1） ウガンダ（95. 1. 1） ザンビア（95. 1. 1） ナミビア（95. 1. 1） スワジランド	豪州（95. 1. 1） ニュージーランド（95. 1. 1） (2)

	ヤンマー (95. 1. 1) タイ (95. 1. 1) フィリピン (95. 1. 1) マカオ (95. 1. 1) トルコ (95. 3. 26) イスラエル (95. 4. 21) モルジブ (95. 5. 31) キプロ ス (95. 7. 30) (21)	スウェーデン (95. 1. 1) マルタ (95. 1. 1) ルクセンブルグ (95. 1. 1) オランダ (95. 1. 1) ノルウェー (95. 1. 1) ボルトガ ル (95. 1. 1) ルーマ ニア (95. 1. 1) スロ バキア (95. 1. 1) ス ペイン (95. 1. 1) ポ ーランド (95. 7. 1) スイス (95. 7. 1) スロベニア (95. 7. 30) リヒテンシュタイン (95. 9. 1) (27)	ア (95. 1. 1) スリナム (95. 1. 1) ペルー (95. 1. 1) ウルグアイ (95. 1. 1) アメリカ (95. 1. 1) ベネズエラ (95. 1. 1) トリニダード・トバゴ (95. 3. 1) ドミニカ共和国 (95. 3. 9) ジャマイカ (95. 3. 9) キューバ (95. 4. 20) コロンビア (95. 4. 30) エルサル バドル (95. 5. 7) グアテマラ (95. 7. 21) ニカラグ ア (95. 9. 3) ボリビア (95. 9. 13) (29)	(95. 1. 1) ジンバブエ (95. 3. 3) チュニジア (95. 3. 29) ギニアビサウ (95. 5. 31) ボツワ ナ (95. 5. 31) レソト (95. 5. 31) 中央アフリカ (95. 5. 31) マラウ イ (95. 5. 31) マリ (95. 5. 31) モーリタニア (95. 5. 31) トーゴ (95. 5. 31) ジブチ (95. 5. 31) ブルキナファソ (95. 6. 3) エジプト (95. 6. 30) ブルンジ (95. 7. 23) シエラレオネ (95. 7. 23) モザン ビーク (95. 8. 26) ギニア (95. 10. 25) マダガスカル (95. 11. 17) カメル ーン (95. 12. 13) (33)	
1996 年	カタール (96. 1. 13) アラブ首長国連邦 (96. 4. 10) (2)	ブルガリア (96. 12. 1) (1)	エクアドル (96. 1. 21) ハイチ (96. 1. 30) セントクリストファ ー・ネーヴィス (96. 2. 21) グレナダ (96. 2. 22) (4)	ベナン (96. 2. 22) ルワンダ (96. 5. 22) チャド (96. 10. 19) ガンビア (96. 10. 23) アンゴラ (96. 12. 1) ニジェ ール (96. 12. 13) (6)	フィジー (96. 1. 14) パプア・ニュー ギニア (96. 6. 9) ソロモン諸島 (96. 7. 26) (3)
1997 年	モンゴル (97. 1. 29) (1)		パナマ (97. 9. 6) (1)	コンゴ民主共和国 (97. 1. 1) コンゴ共和国 (97. 3. 27) (2)	
1998 年		キルギス (98. 12. 20) (1)			
1999 年		ラトビア (99. 2. 10) エストニア (99. 11. 13) (2)			
2000 年	ヨルダン (00. 4. 11) オマーン (00. 11. 9) (2)	グルジア (00. 6. 14) アル バニア (00. 9. 8) クロアチア (00. 11. 30) (3)			
2001 年	中国 (01. 12. 11) (1)	リトアニア (01. 5. 31) モルドバ (01. 7. 27) (2)			
2002 年	台湾 (02. 1. 1) (1)				

	2003年		アルメニア (03.02.05) マケドニア (03.04.04) (2)			
	2004年	ネパール (04.04.23) カンボジア (04.10.13) (2)				
	2005年	サウジアラビア (05.12.11) (1)				
	2007年	ベトナム (07.01.11) (1)				トンガ (07.07.27) (1)
	2008年		ウクライナ (08.5.16) (1)		カーボヴェルデ (08.07.23) (1)	
	2012年		モンテネグロ (12.04.29) ロシア (12.08.22) (2)			サモア (12.05.10) バヌアツ (12.08.24) (2)
	2013年	ラオス (13.02.02) (1)	タジキスタン (13.03.02) (1)			
	2014年	イエメン (14.6.26) (1)				
	2015年		カザフスタン (15.11.30) (1)		セーシェル (15.4.26) (1)	
	2016年	アフガニスタン (16.7.29) (1)	カザフスタン (16.11.30) (1)		リベリア (16.7.14) (1)	
WTO 加盟申請中の国 (23)		レバノン、プータ ン、イラン、イラ ク、シリア、東テ ィモール (6)	ベラルーシ、アンド ラ、ウズベキスタ ン、アゼルバイジャ ン、ボスニア・ヘル ツェゴビナ、セルビ ア (7)	バハマ、キュラソー (2)	アルジェリア、スー ダン、リビア、エチ オピア、サントメ・ プリンシペ民主共和 国、コモロ、赤道ギ ニア、ソマリア、南 スーダン (9)	